

# 資料編

町会年度



## 目 次

<b>第 1</b>	<b>防災上注意すべき自然的社会的条件</b> .....	<b>601</b>
1 - 1	山腹崩壊危険地区 .....	601
1 - 2	崩壊土砂流出危険地区 .....	602
2	砂防指定地内の溪流 .....	602
3	急傾斜地崩壊危険箇所 .....	603
4	地すべり危険箇所 .....	605
5	土石流危険溪流 .....	605
6	道路注意箇所 .....	606
7	警戒ため池 .....	607
8	町域河川水系大別表 .....	608
<b>第 2</b>	<b>防災施設と設備</b> .....	<b>609</b>
1	避難場所及び応急給水場所 .....	609
2	化学消火薬剤保有現況 .....	611
3	林野火災対策備蓄資機材 .....	611
4	ごみ、し尿処理施設現況と運搬車両 .....	611
<b>第 3</b>	<b>物資人員輸送</b> .....	<b>612</b>
1	確保車両数 .....	612
2	ヘリポート一覧表 .....	612
3	県緊急輸送ネットワーク .....	612
<b>第 4</b>	<b>要員の確保</b> .....	<b>613</b>
1	災害対策技術要員 .....	613
<b>第 5</b>	<b>災害情報等の伝達収集</b> .....	<b>614</b>
1	移動系及び同報系の防災行政無線の現況 .....	614
2	災害報告諸様式 .....	618
1	度会町災害履歴 .....	637
2	平成 16 年台風 21 号（平成 16 年 9 月 29 日）による浸水域 .....	639
3	雨量・台風に関する基礎知識 .....	640
4	気象庁震度階級関連解説表 .....	642
1	度会町防災会議設置条例 .....	645
2	度会町災害対策本部設置条例 .....	647
3	救助法による救助の程度、方法、期間等一覧 .....	648
4	防災関係機関及び連絡窓口 .....	650
5	度会町防災会議委員 .....	654
6	防災関係機関所在地及び電話番号一覧表 .....	654
<b>第 8</b>	<b>土砂災害防災マップ</b> .....	<b>655</b>
1	土砂災害防災マップ .....	655



## 第1 防災上注意すべき自然的社会的条件

## 1-1 山腹崩壊危険地区

危険地区番号		位置			予 想 さ れ る 災 害 名	面 積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字			50戸 以上 人家	49～ 10戸	9～ 5戸	4戸 以下	公共 施設 (道路 除く)	道路
470	1	度会	注連指	奥出	山腹崩壊	3			8			町
〃	2	〃	〃	峠	〃	4		14				町
〃	3	〃	〃	蕨広	〃	2		20		1		町
〃	4	〃	田口	杣口	〃	5		13				町
〃	5	〃	〃	上村	〃	2		22				町
〃	6	〃	麻加江	定	〃	2		20				県
〃	7	〃	坂井	堂の上	〃	1			7	1		県
〃	8	〃	長原	田間	〃	5				3	1	町
〃	9	〃	〃	里村	〃	4		20		1		町
〃	10	〃	〃	〃	〃	1			8			町
〃	11	〃	〃	登	〃	2		20		3		県
〃	12	〃	鮎川	里	〃	1		15				町
〃	13	〃	当津	里中	〃	2		22				町
〃	14	〃	棚橋	下ノ田	〃	1		10		1		県
〃	15	〃	〃	キシコ	〃	1	76			1		県
〃	16	〃	川口	岡	〃	3		12				県
〃	17	〃	〃	〃	〃	3		25				県
〃	18	〃	栗原	畦地	〃	1			7			県
〃	19	〃	〃	丸山	〃	2		38		1		県
〃	20	〃	中之郷	山木戸	〃	1		15		3		県
〃	21	〃	〃	高瀬	〃	1			6			県
〃	22	〃	小川	奥河内	〃	1				1		町
〃	23	〃	〃	〃	〃	4		17				町
〃	24	〃	火打石	彦助	〃	1		12				町
〃	25	〃	駒ヶ野	金比羅	〃	9		25				県
〃	26	〃	〃	〃	〃	3		21				県
〃	27	〃	小萩	カミデ	〃	4		10				町
〃	28	〃	柳	サダ	〃	2		10		1		県
〃	29	〃	市場	葉師山	〃	2		25		1		県
〃	30	〃	脇出	猪ノ山	〃	1			7	2		県
〃	31	〃	和井野	一本松	〃	2		25		2		町
〃	32	〃	南中村	岩城	〃	1		15				県
〃	33	〃	〃	切間	〃	2		13				町
〃	34	〃	〃	御杣河内	〃	2		10				町
〃	35	〃	〃	高坂	〃	1		20		3		県
〃	36	〃	〃	上細林	〃	2		30				県
〃	37	〃	〃	筒淵恒外	〃	1			5	2		県
〃	38	〃	栗原	西山	〃	1			6			県
〃	39	〃	川口	天道	〃	1			7			県
〃	40	〃	南中村	ジツ八	〃	2			7			県
小計	40					89						

## 1-2 崩壊土砂流出危険地区

危険地区番号		位置			予 想 される 災害名	面積 (ha)	公共施設等					
市町	地区	市町	大字	字			50戸 以上 人家	49～ 10戸	9～ 5戸	4戸 以下	公共 施設 (道路 除く)	道路
470	1	度会	注連指	屏風岩谷	土砂流出	7.20	69				2	町
"	2	"	"	中ノ郷	"	3.15		48				町
"	3	"	田口	志布谷	"	0.68		18				県
"	4	"	"	下田口	"	0.36		23				県
"	5	"	鮎川	広	"	5.10		17				町
"	6	"	栗原	畦地	"	0.96		21				県
"	7	"	"	本郷	"	0.84			7			町
"	8	"	中之郷	内野	"	1.28			5			町
"	9	"	日向	高岡	"	2.07		20		1		町
"	10	"	五ヶ町	岡ノ前	"	0.36		13				県
"	11	"	小川	奥河内	"	5.63		32				町
"	12	"	駒ヶ野	番所	"	2.16		30				県
"	13	"	小萩	コウジカノ	"	0.66			8			町
"	14	"	"	カゲ	"	0.60			8			町
"	15	"	柳	岡地	"	1.20		13		1		県
"	16	"	"	向柳	"	1.44			8			町
"	17	"	市場	佐田	"	0.24			7			県
"	18	"	脇出	御所裏	"	4.32	80			5		県
"	19	"	和井野	野谷	"	3.65		18				町
"	20	"	南中村	日部	"	1.98		38				町
"	21	"	"	上出	"	1.17		20		3		県
"	22	"	"	能見坂	"	3.60		30				県
"	23	"	牧戸	大日山	"	0.48	83			1		県
"	24	"	小萩	白檜広	"	0.90	50					町
"	25	"	"	オガノ広	"	0.75						町
"	26	"	小萩	ニツ竈	"	0.75	50					町
"	27	"	"	石ヶ尾	"	1.50	50					林
"	28	"	"	ダンナ山	"	3.30	50					林
"	29	"	"	片欠	"	2.40	50					林
"	30	"	長原	ミスアカリ	"	0.12				1		市
"	31	"	川口	脇の垣外	"	0.43			5			県
"	32	"	麻加江	比余	"	0.63						町
小計	32					59.91						

## 2 砂防指定地内の溪流

番号	水系名	溪流名	市町名	字名
1219	宮川	(ひびやぶ)	度会郡度会町	奥出

## 3 急傾斜地崩壊危険箇所

(自然がけ)

箇所 番号	箇所名	位 置			地 形			人家 戸数 (戸)	公共 施設
		市町名	大字	小字	傾斜度 (度)	延長 (m)	高さ (m)		
1101443	葛原 1	度会郡度会町	葛原		50	280	16	8	有り
1101444	葛原 2	"	大野木	河津	50	210	15	5	有り
1101445	棚橋	"	棚橋		50	270	15	22	
1101446	蓮華寺	"	蓮華寺		45	110	30	0	
1101447	下久具	"	下久具		30	80	6	0	有り
1101448	川口 2	"	川口		45	180	60	6	有り
1101449	当津	"	当津		45	250	70	6	有り
1101450	茶屋広	"	鮠川		50	90	20	5	有り
1101451	長原 1	"	長原		35	200	13	7	有り
1101452	長原 2	"	"		40	70	25	1	有り
1101453	立花 1	"	"		45	250	18	10	
1101454	立花 2	"	"		45	110	30	5	有り
1101455	下り 1	"	注連指	下り	45	170	30	9	有り
1101456	下り 2	"	"	"	45	150	14	6	
1101457	奥出	"	"	奥出	45	190	50	8	有り
1101458	ワラ広	"	"	ワラ広	30	120	23	5	
1101459	畦地	"	栗原	畦地	40	260	30	8	有り
1101460	本郷	"	"	本郷	45	110	40	5	有り
1101461	花瀬	"	"	花瀬	35	190	50	0	有り
1101462	日向	"	日向		45	200	19	5	有り
1101463	奥河内	"	小川	奥河内	45	190	60	6	
1101464	駒ヶ野	"	駒ヶ野		45	150	8	5	有り
1101465	神出 1	"	小萩		50	210	60	7	有り
1101466	神出 2	"	"		50	340	60	8	有り
1101467	神出 3	"	"		30	150	30	6	有り
1101468	柳	"	柳		35	100	50	5	
1101469	市場	"	市場		45	310	25	13	有り
1101470	和井野 1	"	和井野		40	220	60	8	有り
1101471	和井野 2	"	"		30	140	40	6	
1101472	岩ノ鼻	"	南中村	北垣内	30	220	15	8	有り
1101473	中井出	"	"	中井出	35	120	8	6	
1101474	日部 1	"	"	日部	45	210	60	6	有り
1101475	日部 2	"	"	"	45	250	60	8	有り
1101476	御柚	"	"	御柚	45	140	40	6	有り
1101477	上出 1	"	"	御柚上出	35	150	15	7	有り
1101478	上出 2	"	"	上出	45	360	40	24	有り
1101479	川上 1	"	川上	川上	35	130	50	5	有り
1101480	川上 2	"	"	"	45	250	50	5	有り
1101481	田口	"	田口	川上	40	120	25	5	有り
1103257	注連指 1	"	注連指		65	295	40	6	有り
1103258	注連指 2	"	"		35	90	32	6	有り
1103259	注連指 3	"	"		45	130	40	5	有り
1103260	麻加江 1	"	麻加江		35	90	14	0	有り
1103261	長原 1	"	長原		40	170	135	0	有り
1103262	川上 1	"	川上		30	255	100	0	有り
1103263	大久保 1	"	大久保		65	50	28	0	有り
1103264	日向 1	"	日向		75	160	28	6	有り
1103265	小川 1	"	小川		40	145	95	0	有り
1103266	火打石 1	"	火打石		35	265	78	5	有り
1103267	市場、脇出 1	"	市場、脇出		50	270	20	7	有り
1103268	棚橋 1	"	棚橋		45	150	50	22	有り
1103269	棚橋 2	"	"		50	30	36	0	有り
1103270	栗原 1	"	栗原		60	220	95	5	有り

箇所 番号	箇所名	位 置			地 形			人家 戸数 (戸)	公共 施設
		市町名	大字	小字	傾斜度 (度)	延長 (m)	高さ (m)		
1103271	田 口 1	〃	田 口		40	165	105	1	有り
1103272	葛 原 1	〃	葛 原		45	245	32	6	有り
1103273	川 口 1	〃	川 口		45	190	40	7	有り
1103274	大野木 1	〃	大野木		55	205	55	5	有り
1103275	棚 橋 3	〃	棚 橋		45	70	20	4	
2102138	田 口 1	〃	田 口		75	100	17	1	
2102139	田 口 2	〃	〃		65	155	100	2	有り
2102140	注連指 1	〃	注連指		70	180	15	1	有り
2102141	注連指 2	〃	〃		30	120	45	2	有り
2102142	田 口 3	〃	田 口		45	85	24	1	
2102143	田 口 4	〃	〃		40	150	60	1	有り
2102144	田 口 5	〃	〃		45	110	50	1	有り
2102145	麻加江 1	〃	麻加江		60	210	20	1	
2102146	坂 井 1	〃	坂 井		40	165	42	4	有り
2102147	坂 井 2	〃	〃		40	280	85	3	有り
2102148	長 原 1	〃	長 原		30	100	10	3	有り
2102149	鯉 川 1	〃	鯉 川		30	215	55	4	
2102150	鯉 川 2	〃	〃		60	270	11	2	有り
2102151	茶屋広 1	〃	鯉 川		30	150	50	2	有り
2102152	小 萩 1	〃	小 萩		40	110	75	2	有り
2102153	柳 1	〃	柳		30	115	90	1	
2102154	川 上 1	〃	川 上		55	205	65	2	有り
2102155	南中村 1	〃	南中村		30	185	240	1	有り
2102156	平 生 1	〃	平 生		45	165	10	1	有り
2102157	大久保 1	〃	大久保		45	90	10	3	
2102158	大久保 2	〃	〃		80	130	15	3	
2102159	大久保 3	〃	〃		70	110	20	1	有り
2102160	平 生 2	〃	平 生		45	125	14	1	
2102161	五ヶ町 1	〃	五ヶ町		45	325	190	3	有り
2102162	五ヶ町 2	〃	〃		40	95	95	1	
2102163	中之郷 1	〃	中之郷		35	125	15	3	有り
2102164	中之郷 2	〃	〃		70	180	12	1	
2102165	中之郷 3	〃	〃		70	105	20	1	有り
2102166	駒ヶ野 1	〃	駒ヶ野		45	115	105	1	有り
2102167	小 川 1	〃	小 川		45	355	15	4	有り
2102168	五ヶ町 3	〃	五ヶ町		45	70	20	1	有り
2102169	小 川 2	〃	小 川		50	205	22	3	有り
2102170	駒ヶ野 2	〃	駒ヶ野		65	300	25	2	有り
2102171	駒ヶ野 3	〃	〃		80	205	18	2	
2102172	駒ヶ野 4	〃	〃		70	90	13	1	
2102173	柳 2	〃	柳		50	100	95	1	
2102174	柳 3	〃	〃		70	115	50	4	有り
2102175	柳 4	〃	〃		70	85	11	1	有り
2102176	柳 5	〃	〃		35	130	48	3	有り
2102177	和井野 1	〃	和井野		45	75	30	2	有り
2102178	和井野 2	〃	〃		50	145	45	1	有り
2102179	脇 出 1	〃	脇 出		35	85	35	1	
2102180	脇 出 2	〃	〃		45	90	17	2	有り
2102181	南中村 2	〃	南中村		45	70	55	2	有り
2102182	脇 出 3	〃	脇 出		40	25	9	1	
2102183	南中村 3	〃	南中村		30	100	85	2	
2102184	牧 戸 1	〃	牧 戸		75	90	13	3	有り
2102185	棚 橋 1	〃	棚 橋		30	80	50	1	
2102186	棚 橋 2	〃	〃		30	120	45	2	
2102187	棚 橋 3	〃	〃		40	100	30	4	有り
2102188	上久具 1	〃	上久具		40	125	16	1	



箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
2102189	上久具 下久具 1	〃	上久具、 下久具		45	95	40	1	有り
2102190	川口 1	〃	川口		45	110	13	1	有り
2102191	川口 2	〃	〃		45	70	16	1	
2102192	栗原 1	〃	栗原		70	120	14	1	
2102193	栗原 2	〃	〃		75	105	13	1	有り
2102194	大野木 1	〃	大野木		45	60	10	1	
2102195	大野木 2	〃	〃		35	115	10	3	有り
2102196	大野木 3	〃	〃		50	195	12	4	
2102197	川口 3	〃	川口		40	190	30	4	有り
2102198	栗原 3	〃	栗原		35	105	29	1	有り
2102199	栗原 4	〃	〃		40	80	60	2	有り
2102200	川口 4	〃	川口		40	50	22	1	有り
2102201	注連指 3	〃	注連指		75	55	25	2	
2102202	田口 6	〃	田口		50	70	35	3	

(人工がけ)

箇所番号	箇所名	位置			地形			人家戸数(戸)	公共施設
		市町名	大字	小字	傾斜度(度)	延長(m)	高さ(m)		
1200107	川口 1	度会郡度会町	川口		35	270	20	5	有り
1200215	棚橋 1	〃	棚橋		50	115	45	0	

## 4 地すべり危険箇所

番号	箇所名	位置			面積(ha)	地域機関	予想される被害	指定の有無	備考
		都市	町	大字					
34	栗原	度会	度会	栗原	8.3	伊勢建設部	人家 5 一之瀬川	無	河川砂防課
35	川口	〃	〃	川口	119.3	伊勢建設部	人家 14 五里山川	〃	〃

## 5 土石流危険渓流

対象番号	水系名	渓流名	市町名	字名	流域面積(km <sup>2</sup> )	人家戸数(戸)	渓流番号
3056	宮川	釜ヶ谷	度会郡度会町	奥出	0.02	6	55001 I A
3057	〃	猪谷川	〃	坂井	0.19	16	55002 I A
3058	〃	坂井谷川	〃	〃	0.30	20	55003 I A
3059	〃	西北山	〃	長原	0.09	0	55004 I A
3060	〃	北山	〃	〃	0.02	5	55005 I A
3061	〃	浅間谷	〃	本郷	0.04	6	55006 I A
3062	〃	宮ノ西	〃	棚橋	0.03	10	55008 I A
3063	〃	止山東谷	〃	〃	0.03	0	55010 I A
3064	〃	谷山	〃	〃	0.01	7	55011 I A
3065	〃	手ヶ谷	〃	本郷	0.01	8	55013 I A
3066	〃	しぶ谷	〃	日向	0.14	12	55015 I A
3067	〃	谷ノ奥	〃	〃	0.14	2	55016 I A
3068	〃	寺ノ谷	〃	和井野	0.02	2	55019 I A
3069	〃	トシキ谷	〃	〃	0.04	6	55021 I A
3070	〃	御松谷川	〃	御杣	0.41	19	55024 I A
3071	〃	高谷	〃	上出	0.03	6	55025 I A
3072	〃	尾敷源	〃	中井出	0.04	6	55026 I A
3073	〃	市市場	〃	市市場	0.17	7	55029 I A
3074	〃	寺山	〃	〃	0.06	3	55030 I A
3075	〃	佐田	〃	〃	0.04	9	55031 I A
3076	〃	柳谷川	〃	柳	0.06	7	55032 I A
3077	〃	徳湯谷	〃	〃	0.06	13	55033 I A
3078	〃	シラサゴ	〃	カゲ	0.04	8	55034 I A

対象 番号	水系名	溪流名	市町名	字 名	流域面積 (km <sup>2</sup> )	人家戸数 (戸)	溪流番号
3079	〃	中ノ谷川	〃	〃	0.07	8	55035 I A
3080	〃	ゴキソ	〃	〃	0.05	8	55036 I A
3081	〃	よしが谷	〃	奥河内	0.02	0	55038 I A
3082	〃	寺井戸の谷	〃	〃	0.04	8	55040 I A
3083	〃	奥河内川	〃	〃	1.15	5	55041 I A
3084	〃	井戸の谷	〃	五ヶ町	0.12	9	55042 I A
3085	〃	表垣内	〃	道ヶ野	0.01	5	55044 I A
3086	〃	花瀬谷川	〃	花瀬	0.40	5	55046 I A
3087	〃	風呂ノ谷	〃	川口	0.04	6	55050 I A
3088	〃	中山崎	〃	〃	0.02	2	55051 I A
3089	〃	牧戸	〃	下久具	0.01	6	55052 I A
3090	〃	山川谷川	〃	山川	0.05	9	55053 I A
3091	〃	野村谷川	〃	立花	0.06	4	55055 I A
3092	〃	田外内川	〃	〃	1.21	13	55056 I A
3093	〃	六ヶ谷	〃	麻加江	0.05	10	55057 I A
3094	〃	下田口谷	〃	下田口	0.11	9	55058 I A
3095	〃	猪ノ谷	〃	〃	0.02	10	55059 I A
3096	〃	地藏谷	〃	〃	0.07	5	55060 I A
3097	〃	桶ノ谷	〃	上田口	0.02	8	55063 I A
3098	〃	寺ノ谷	〃	〃	0.01	13	55064 I A
3099	〃	上田口谷	〃	〃	0.21	16	55065 I A
3100	〃	ヒビカ河内	〃	奥出	0.16	6	55068 I A
3101	〃	ひびやぶ	〃	〃	0.02	8	55069 I A
3102	〃	倉板の谷	〃	〃	0.02	8	55070 I A
3103	〃	マキドウラ	〃	棚橋	0.04	4	55007 II A
3104	〃	下ノ田	〃	〃	0.01	3	55009 II A
3105	〃	シテツ木	〃	〃	0.03	2	55012 II A
3106	〃	丑ヶ谷	〃	本郷	0.22	2	55014 II A
3107	〃	風呂屋	〃	向柳	0.03	2	55017 II A
3108	〃	小谷	〃	和井野	0.03	2	55018 II A
3109	〃	和井野谷川	〃	〃	0.28	2	55020 II A
3110	〃	小池谷	〃	日部	0.17	3	55022 II A
3111	〃	ヒコ谷	〃	〃	0.03	2	55023 II A
3112	〃	瀬戸	〃	北垣外	0.08	1	55027 II A
3113	〃	小田	〃	脇出	0.07	4	55028 II A
3114	〃	コウジガノ	〃	コウジガノ	0.05	3	55037 II A
3115	〃	上殿	〃	奥河内	0.17	2	55039 II A
3116	〃	高瀬	〃	五ヶ町	0.06	2	55043 II A
3117	〃	へぎり谷	〃	親原	0.22	1	55045 II A
3118	〃	黒岩	〃	畦地	0.03	3	55047 II A
3119	〃	西山	〃	〃	0.25	2	55048 II A
3120	〃	毛尾ヶ谷	〃	川口	0.04	4	55049 II A
3121	〃	田垣内	〃	立花	0.07	1	55054 II A
3122	〃	中西(1)	〃	下田口	0.02	2	55061 II A
3123	〃	中西(2)	〃	〃	0.09	3	55062 II A
3124	〃	杣口	〃	上田口	0.03	2	55066 II A
3125	〃	風呂谷	〃	〃	0.04	4	55067 II A

## 6 道路注意箇所

### 主要地方道

番号	建設部	道路種別	路線名	区間及び地内	注意内容	箇所数
33	伊勢	主要地方道	022 伊勢南島線	度会郡度会町	盛土	1
35	〃	〃	〃	〃	擁壁	1
42	〃	〃	038 伊勢大宮線	〃	〃	1

## 一般県道

番号	建設部	道路種別	路線名	区間及び地内	注意内容	箇所数
51	伊勢	一般県道	151 度会大宮線	度会郡度会町	落石崩壊	4
59	〃	〃	721 度会南勢線	〃	〃	1

## 7 警戒ため池

ため池名	位置			管理者名 (団体名)	受益 面積	ため池規模					予想 人的 被害
	都市	町	字			堤高	堤長	貯水量	経過 年数	危険 箇所	
幸路池	度会	度会	駒ヶ野	駒ヶ野区	6	9	36	10,000	130	堤体	-
奥池	〃	〃	上久具	上久具区	8	8	50	30,000	120	堤体及び 余水吐	-
西河内池	〃	〃	立花	立花区	10	9	75	43,400	130	堤体	-
大野木池	〃	〃	大野木	大野木区	21	13	107	60,000	300	堤体	10
長広池	〃	〃	麻加江	麻加江区	10	11	98	120,000	不明	堤体	-
大河内 谷奥池	〃	〃	立岡	立岡区	2	12	65	75,000	不明	堤体	-
長原奥池	〃	〃	長原	長原区	10	8.5	62	46,000	不明	堤体	-
山入池	〃	〃	葛原	葛原区	3	7.5	70	30,000	不明	堤体	-
花瀬池	〃	〃	栗原	栗原区	4	10	100	7,000	不明	堤体	-
五ヶ町池	〃	〃	五ヶ町	五ヶ町区	2	7.5	30	5,000	不明	堤体	15
水の田池	〃	〃	中之郷	中之郷区	4	10	40	5,000	不明	堤体	-
谷村池	〃	〃	平生	平生区	2	7.5	30	5,000	不明	堤体	-
東河内池	〃	〃	立花	立花区	3	8	48	6,000	不明	堤体	10
大河内 谷口池	〃	〃	立岡	立岡区	4	7.5	40	7,000	不明	堤体	-
中谷池	〃	〃	平生	平生区	4	4	75	10,000	不明	堤体	-
井谷池	〃	〃	坂井	坂井区	4	7.5	40	9,000	不明	堤体	6
樋の谷池	〃	〃	〃	〃	7	15	65	35,000	不明	堤体	15

## 8 町域河川水系大別表

種別	本川	支川	関係管理機関	備考
1 級水系	宮 川	一 之 瀬 川	三重県	
		注 連 指 川	〃	
		獅 子 ケ 谷 川	度会町	
		清 水 川	〃	
		西 河 内 川	〃	
		小 山 谷 川	〃	
		鮠 川 山 川	〃	
		わ ん だ 川	〃	
		西 谷 川	〃	
		五 里 山 川	〃	
		古 川	〃	
		西 山 川	〃	
		彦 山 川	〃	
		小 萩 川	〃	
		大 谷 川	〃	
野 見 坂 川	〃			
藤 越 川	〃			

## 第2 防災施設と設備

## 1 避難場所及び応急給水場所

## (1) 指定緊急避難場所（災害対策基本法第49条の4）

No	施設・場所名	住 所	対象とする異常な現象の種類				
			洪水	崖崩れ 土石流 地滑り	地震	大規模 な火事	内水 氾濫
1	麻加江生活改善センター	度会町麻加江 603-2	○	○	○	○	○
2	中川体育館	度会町麻加江 516-1	○	○	○	○	○
3	長原保育所	度会町長原 365	○	○	○	○	○
4	保健センター	度会町棚橋 1215-1	○	○	○	○	○
5	中央公民館	度会町棚橋 314	○	○	○	○	○
6	町民体育館	度会町棚橋 300	○	○	○	○	○
7	度会中学校体育館	度会町棚橋 300	○	○	○	○	○
8	度会中学校校舎		○	○	○	○	○
9	度会小学校体育館	度会町棚橋 1679-1	○			○	○
10	度会小学校校舎		○			○	○
11	地域交流センター	度会町棚橋 1453-2	○			○	○
12	棚橋保育所	度会町棚橋 248-2	○	○	○	○	○
13	中之郷生活改善センター	度会町中之郷 1157-5	○	○	○	○	○
14	小川郷体育館	度会町中之郷 1025	○			○	○
15	旧小川郷小学校校舎		○			○	○
16	中之郷保育所	度会町中之郷 1024	○			○	○
17	一之瀬公民館	度会町脇出 329	○	○	○	○	○
18	一之瀬体育館	度会町脇出 372	○	○	○	○	○
19	旧一之瀬小学校校舎		○	○	○	○	○

## (2) 指定避難所（災害対策基本法第49条の7）

No	施設名	住 所	土砂災害危険箇所
1	麻加江生活改善センター	度会町麻加江 603-2	
2	中川体育館	度会町麻加江 516-1	
3	保健センター	度会町棚橋 1215-1	
4	中央公民館	度会町棚橋 314	
5	町民体育館	度会町棚橋 300	
6	度会中学校体育館	度会町棚橋 300	
7	度会小学校体育館	度会町棚橋 1679-1	急傾斜地
8	中之郷生活改善センター	度会町中之郷 1157-5	
9	小川郷体育館	度会町中之郷 1025	急傾斜地
10	一之瀬公民館	度会町脇出 329	
11	一之瀬体育館	度会町脇出 372	

※土砂災害危険箇所地内の施設は、災害の状況によって使用しない

## (3) 福祉避難所（災害対策基本法第49条の7）

No	施設名	住 所	備 考
1	度会町地域福祉センター本所	度会町棚橋 1202 番地	
2	度会町地域福祉センター一之瀬支所	度会町南中村 81 番地	
3	特別養護老人ホームかりん	度会町田間 319 番地 18	
4	小規模多機能型居宅介護わたらい	度会町麻加江 516 番地 1	
5	グループホームわたらい	度会町麻加江 516 番地 1	
6	指定介護老人福祉施設特別養護老人ホームわたらい緑清苑	度会町棚橋 1202 番地	
7	指定障害者支援施設・指定生活介護事業所 宮の里ミタスメモリアルホーム	玉城町宮古 728 番地 18	

## (4) 区・自治会避難場所

No	地区名	避難場所	住所	備考
1	中川	注連指集落農事集会所	度会町注連指 1235	
2		田口公民館	度会町田口 828	
3		麻加江公民館	度会町麻加江 860	
4		坂井区営農親睦センター	度会町坂井 771-3	
5		長原公民館	度会町長原 495-1	
6		立花公民館	度会町立花 2531-1	
7	内城田	鮎川構造改善センター	度会町鮎川 331-1	
8		立岡構造改善センター	度会町立岡 426	
9		大久保構造改善センター	度会町大久保 84-1	
10		平生構造改善センター	度会町平生 1107-2	
11		牧戸公民館	度会町牧戸 157-1	
12		棚橋コミュニティセンター	度会町棚橋 502-2	
13		大野木公民館	度会町大野木 610	
14		葛原多目的集会所	度会町葛原 1698	
15		下久具公民館	度会町下久具 113	
16		上久具公民館	度会町上久具 131-1	
17		田間区多目的集会所	度会町田間 89-2	
18		徳林寺	度会町当津 142	
19		茶屋広区コミュニティセンター	度会町茶屋広 665-4	
20	小川郷	安心寺	度会町川口 466-2	
21		清光寺	度会町栗原 613-1	
22		金竜庵	度会町中之郷 653	
23		日向多目的集会場	度会町日向 686-1	
24		宝泉寺	度会町五ヶ町 134	
25		小川公民館	度会町小川 441	
26		慈眼寺	度会町火打石 54	
27		駒ヶ野区集会所	度会町駒ヶ野 852	
28	一之瀬	小萩公民館	度会町小萩 558-3	
29		柳公民館	度会町柳 271	
30		市場公民館	度会町市場 253	
31		脇出公民館	度会町脇出 306	
32		和井野区公会堂	度会町和井野 893-1	
33		南中村公民館	度会町南中村 1258	
34		川上区公民館	度会町川上 444	

※ 集落の避難場所に対応できない時は、地区の指定緊急避難場所を指示することとする。

## (5) 応急給水場所

集落	応急給水場所	備考
中川地区	中川体育館	
内城田地区	度会小学校	鮎川～牧戸
	度会中学校	棚橋～葛原
	上久具公民館	下久具～茶屋広
小川郷地区	旧小川郷小学校	
一之瀬地区	旧一之瀬小学校	

※ 状況に応じて、集落の避難場所で行うこととする。

## 2 化学消火薬剤保有現況

保管	所在地	電話番号			化学消火剤			オイル フェンス	油処 理剤	油吸 着材
		市外 局番	局番	番号	たん 白系	合成界面 活性剤	粉末			
伊勢市 消防本部	伊勢市神田久 志本町 1436-1	0596	25	(代)1261		870 0		240m	流出処理 剤 30kg 油ゲル化 剤 24kg	548 枚

## 3 林野火災対策備蓄資機材

地域名	市町名	機材名										
		防火水 槽	自然水 利用施 設	空中消 火等 補給基 地	消防無 線	林野火 災工 作車	ブツ カッタ ー	チェ ンソー	可搬 式散 水装 置	可搬 式送 水装 置	軽可 搬式 消防 ポン プ	小型 動力 ポン プ
伊勢・度会 特別地域	度会町	1						10			1	

## 4 ごみ、し尿処理施設現況と運搬車両

市町名	ごみ				し尿			
	焼却施設		収集車		処理施設		収集車	
	施設数	処理能力	台数	積載車	施設数	処理能力	台数	積載車
度会町		(t/日)	6	(t)		(kl/日)		(kl)

### 第3 物資人員輸送

#### 1 確保車両数

地区	種別 地域	トラック		バス	タクシー	合計
		普	小			
伊勢（南勢）	伊勢市、鳥羽市 度会郡、志摩郡	55	10			65

#### 2 ヘリポート一覧表

##### (1) 離着陸場一覧表

表示 番号	所在地	名称	緯度	経度
0-83	度会町大野木 2831	南伊勢高等学校 度会校舎	N 34° 26′ 27″	E136° 37′ 41″
0-84	度会町大野木 1825	度会特別支援学校	N 34° 26′ 09″	E136° 37′ 41″

##### (2) 臨時離着陸場一覧

指定 番号	所在地	場所名	緯度 経度	電話 番号	面積 (m <sup>2</sup> )	
470-01	度会町 脇出 372	旧一之瀬小学校 グラウンド	N 34° 21′ 06″ E136° 35′ 19″	0596 62-1111	79m×53m	4,187
470-02	度会町 大野木 1075	宮リバー度会パーク 第5駐車場	N 34° 26′ 03″ E136° 38′ 06″	0596 62-2416	70m×34m	2,380
470-03	度会町 中之郷 1025	旧小川郷小学校 グラウンド	N 34° 24′ 19″ E136° 36′ 11″	0596 62-2422	77m×72m	5,544
470-04	度会町 脇出 794	ふれあい広場栗山	N 34° 26′ 12″ E136° 33′ 21″	0596 62-2422	80m×80m	6,400
470-05	度会町 棚橋 1679-1	度会小学校グラウンド	N 34° 26′ 06″ E136° 37′ 01″	0596 62-0034	80m×75m	6,000
470-06	度会町 棚橋 300	度会中学校 グラウンド	N 34° 25′ 57″ E136° 37′ 32″	0596 62-0194	135m×75m	10,125
470-07	度会町 麻加江 525	中川第2グラウンド	N 34° 26′ 12″ E136° 33′ 21″	0596 62-2422	70m×75m	5,250

#### 3 県緊急輸送ネットワーク

三重県地域防災計画を参照のこと。



## 第4 要員の確保

## 1 災害対策技術要員

区分 市町名	建設機械操作手	船舶運転士	船舶機関士	自動車運転士(専任)	土木技術職		建築技術職		医学職									
					一般土木技師	農林業技師	建設技師	電気技師	医師	歯科医師	獣医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	レントゲン技師	臨床検査技師
度会町				6									4					

## 第5 災害情報等の伝達収集

### 1 移動系及び同報系の防災行政無線の現況

#### (1) 移動系

基地局（ぎょうせいわたらい） 150.81MHz 10W

移動局 車載

わたらい 1	総務課	10W
わたらい 2	建設課	5W
わたらい 3	生活環境課	5W
わたらい 4	生活環境課	10W
わたらい 5	産業振興課	10W
わたらい 6	消防積載車	10W
わたらい 7	教育委員会	10W
わたらい 8	総務課	10W
わたらい 9	産業振興課	10W
わたらい 10	産業振興課	5W
わたらい 11	総務課	10W
わたらい 12	建設課	10W
わたらい 13	消防積載車	10W

#### (2) 同報系

親局（こうほうわたらい） 16K0 F2D F3E 68.865MHz 10W

子局（屋外受信機）

管理 No.	名称	設置場所
0	庁舎屋上	度会町棚橋地内
1	注連指 1	度会町注連指地区
2	注連指 2	度会町注連指地区
3	注連指 3	度会町注連指地区
4	田口 1	度会町田口地区
5	田口 2	度会町田口地区
6	田口 3	度会町田口地区
7	麻加江 1	度会町麻加江地区
8	麻加江 2	度会町麻加江地区
9	坂井	度会町坂井地区
10	長原 1	度会町長原地区
11	長原 2	度会町長原地区
12	立花	度会町立花地区
13	鮎川	度会町鮎川地区
14	立岡	度会町立岡地区
15	大久保 1	度会町大久保地区
16	大久保 2	度会町大久保地区
17	平生 1	度会町平生地区
18	平生 2	度会町平生地区
19	平生 3	度会町平生地区
20	牧戸 1	度会町牧戸地区
21	牧戸 2	度会町牧戸地区
22	棚橋 1	度会町棚橋地区
23	棚橋 2	度会町棚橋地区
24	大野木 1	度会町大野木地区
25	大野木 2	度会町大野木地区
26	大野木 3	度会町大野木地区
27	大野木 4	度会町大野木地区
28	大野木 5	度会町大野木地区
29	葛原 1	度会町葛原地区

管理 No.	名称	設置場所
30	葛原 2	度会町葛原地区
31	下久具 1	度会町下久具地区
32	下久具 2	度会町下久具地区
33	下久具 3	度会町下久具地区
34	上久具 1	度会町上久具地区
35	上久具 2	度会町上久具地区
36	田間	度会町田間地区
37	当津	度会町当津地区
38	茶屋広	度会町茶屋広地区
39	川口 1	度会町川口地区
40	川口 2	度会町川口地区
41	川口 3	度会町川口地区
42	川口 4	度会町川口地区
43	栗原 1	度会町栗原地区
44	栗原 2	度会町栗原地区
45	中之郷 1	度会町中之郷地区
46	中之郷 2	度会町中之郷地区
47	日向	度会町日向地区
48	五ヶ町	度会町五ヶ町地区
49	小川 1	度会町小川地区
50	小川 2	度会町小川地区
51	火打石	度会町火打石地区
52	駒ヶ野	度会町駒ヶ野地区
53	小萩 1	度会町小萩地区
54	小萩 2	度会町小萩地区
55	柳 1	度会町柳地区
56	柳 2	度会町柳地区
57	市場	度会町市場地区
58	脇出	度会町脇出地区
59	和井野	度会町和井野地区
60	南中村 1	度会町南中村地区
61	南中村 2	度会町南中村地区
62	南中村 3	度会町南中村地区
63	南中村 4	度会町南中村地区
64	川上 1	度会町川上地区
65	川上 2	度会町川上地区
66	南中村 5	度会町南中村地区
67	牧戸 3	度会町牧戸地区
68	大野木 6	度会町大野木地区
69	大野木 7	度会町大野木地区
70	棚橋 3	度会町棚橋地区
71	大野木 8	度会町大野木地区
72	棚橋 4	度会町棚橋地区
73	棚橋 5	度会町棚橋地区
74	鮎川 2	度会町鮎川地区
75	市場 2	度会町市場地区
76	南中村 6	度会町南中村地区
77	和井野 2	度会町和井野地区
78	田口 5	度会町田口地区
79	田口 6	度会町田口地区
80	長原 3	度会町長原地区
81	牧戸 4	度会町牧戸地区
82	棚橋 5	度会町棚橋地区
83	棚橋 6	度会町棚橋地区
84	棚橋 7	度会町棚橋地区
85	和井野 3	度会町和井野地区

管理 No.	名称	設置場所
86	脇出 2	度会町脇出地区
87	大野木 9	度会町大野木地区
88	大野木 10	度会町大野木地区
89	大野木 11	度会町大野木地区

## 子局（戸別受信機）

管理 No.	使用者	設置場所
1	麻加江生活改善センター	度会町麻加江
2	麻加江警察官駐在所	度会町麻加江
3	長原保育所	度会町長原
4	度会小学校	度会町棚橋
5	度会中学校	度会町棚橋
6	棚橋警察官駐在所	度会町棚橋
7	伊勢市消防署度会出張所	度会町棚橋
8	中央公民館	度会町棚橋
9	棚橋保育所	度会町棚橋
10	県立度会特別支援学校	度会町大野木
11	県立南伊勢高等学校度会校舎	度会町大野木
12	特別養護老人ホーム かりん	度会町田間
13	旧小川郷小学校	度会町中之郷
14	中之郷生活改善センター	度会町中之郷
15	中之郷保育所	度会町中之郷
16	一之瀬体育館	度会町脇出
17	脇出警察官駐在所	度会町脇出
18	一之瀬公民館	度会町脇出
19	れんげ草	度会町南中村
20	地域福祉センター	度会町棚橋

## 2 災害報告諸様式

様式(1)

概 況 速 報

( 年 月 日 時 分現在) [度会町 報]

受信方法		発信者	
受信時間	日 時 分	受信者	
地区名	被害の程度	被害の種類	正確度

備考 1 被害の程度は、被害甚大、被害大、被害小、被害なしの4段階に区分する。

(区分別)	略号	
(1) 被害甚大	A	一集落の半数以上が半壊、半焼、床上浸水程度の被害
(2) 被害大	B	一集落の半数以上が、一部破損、床下浸水程度の被害
(3) 被害小	C	(1)(2)よりは被害が少ないと思われるもの
(4) 被害なし	D	

2 被害の種類は、人的、家屋、公共施設、船舶、山崩れ等被害をうけた主なもの

3 正確度は、見込、確認の別

様式(2)

## 災 害 速 報

〔度会町 報〕

年 月 日 時 分現在				受信方法		電話、無線、口頭、文書使送			
災害の原因				受信時刻		日 時 分			
災害発生日時		年 月 日 時 分		発信者					
災害発生場所又は地域				受信者					
人 的	死 者	ア	人	耕 田 地 畑	流 冠	埋 水	マ	ヘクタール	
	行 方 不 明	イ	人		流 冠	埋 水	ミ	ヘクタール	
	重 傷 者	ウ	人		流 冠	埋 水	ム	ヘクタール	
	軽 傷 者	エ	人		流 冠	埋 水	メ	ヘクタール	
建 住 物 家	全 壊 (流、埋、焼)	オ	棟	公 共 施 設 船 舶 そ の 他	道 路	モ	箇所		
		カ	戸		橋 梁	ヤ	箇所		
		キ	世帯		河 川 堤 防	ユ	箇所		
	半 壊 (流、埋、焼)	ク	人		海 岸 堤 防	ヨ	箇所		
		ケ	棟		砂 防	ラ	箇所		
		コ	戸		港 湾	リ	箇所		
	浸 水	床 上	サ		世帯	漁 港	ル	箇所	
			シ		人	沈 没	レ	隻	
			ス		棟	流 失	ロ	隻	
		床 下	セ		戸	破 損	ガ	隻	
			ソ		世帯	ろ、かい等による船	ギ	隻	
			タ		人	山(崖)くずれ	グ	箇所	
	一 部 破 損	チ	棟		地 す べ り	ゲ	箇所		
		ツ	戸		鉄 軌 道	ゴ	箇所		
		テ	世帯		通 信 施 設	ザ	立方メートル		
		ト	人			ジ			
非 住 家 公 共 施 設 関 係	ナ	棟	り 災 害 世 帯 数	ズ	世帯				
	ニ	戸	り 災 害 者 数	ゼ	人				
	ヌ	世帯	災 害 対 策 本 部 設 置 日 時						
	ネ	人	災 害 救 助 報 発 動 要 請 日 時						
住 家	全壊(流、埋、焼)	ノ	棟	避 難 状 況					
	半壊(流、埋、焼)	ハ	棟	応 急 措 置 お よ び					
	浸 水	ヒ	棟	救 助 活 動 状 況					
	床 上	フ	棟	応 援 機 関 な ど		消 防 (水 防) 団 員 数			
床 下	ヘ	棟	の 出 動 状 況		そ の 他 応 援 者 数				
一 部 破 損	ホ	棟							
公 共 施 設 関 係									
摘 要									

注) 次の点についてもあわせて報告願いたい。

- 1 人的被害については、住所、氏名、職業、年齢等
- 2 建物関係の公共施設については、施設の名称、被害の程度
- 3 道路、橋梁などについては路線名、橋梁名、その他被害については、箇所等

様式(3)

## 披 害 状 況 調 書

( 年 月 日 時 分現在)  
度 会 町

人的被害	死		者	ア	人		
	行		方	不明	イ	人	
	負傷	重		傷	ウ	人	
		軽		傷	エ	人	
		小		計	オ	人	
計				カ	人		
住家の被害	棟数	全壊、全焼及び流失		キ	棟		
		半壊及び半焼		ク	棟		
		一部破壊		ケ	棟		
		床上浸水		コ	棟		
		床下浸水		サ	棟		
	世帯数及び人員	全壊、全焼及び流失	世帯	シ	世帯		
			人員	ス	人		
		半壊及び半焼	世帯	セ	世帯		
			人員	ソ	人		
		一部破壊	世帯	タ	世帯		
			人員	チ	人		
		床上浸水	世帯	ツ	世帯		
			人員	テ	人		
		床下浸水	世帯	ト	世帯		
人員			ナ	人			
報告	発信	月	日	時	分	発信者	
	受信	月	日	時	分	受信者	

注) 災害救助法によるもの。



様式(4)

## 被害状況報告

( 年 月 日現在)  
 度 会 町

地区名	総戸数	被害状況(戸数)						被害率	摘要
		全壊	流失	半壊	床上浸水	床下浸水	計		

注) 1 この報告は、感染症予防法によるものである。

2 地区とは、習慣上又は行政上一つの区画として扱われている地域であって、一般に「字」又は「町」と呼称されている程度の範囲の地域をいう。

$$\frac{\text{全壊流失半壊床下浸水の戸数} + \left[ \frac{\text{床下浸水の戸数}}{5} \right]}{\text{地区の総戸数}} \times 100$$

(小数点以下3位四捨五入)

様式(5)

## 救 助 の 実 施 状 況

度 会 町

区 分		
月 日 時 分 発 (受)		
発 (受) 信 者 氏 名		
月 日 時 分 現 在		
避 難 所	箇 所 数 (箇所)	
	収 容 実 人 員 (人)	
応 急 仮 設 住 宅	設 置 (希 望) 戸 数 (戸)	
炊 出 し そ の 他 に よ る 食 品 の 給 与	箇 所 数 (箇所)	
	給 食 数 (食)	
	給 食 人 員 (人)	
飲 料 水 の 供 給	対 象 人 員 (人)	
被 服 ・ 寝 具	給 与 世 帯 数 (世 帯)	
	被 服 (点)	
	寝 具 (点)	
	そ の 他 (点)	
医 療 及 び 助 産	医 療 班	(班)
		(人)
	医 療 機 関	(機 関)
		(人)
	患 者 数 (人)	
分 べ ん 者 数 (人)		
救 出	救 出 人 員 (人)	
	行 方 不 明 (人)	
住 宅 の 応 急 修 理	対 象 世 帯 数 (世 帯)	
学 用 品 の 給 与	小 学 生 (人)	学 用 品 点
		教 科 書 冊
	中 学 生 (人)	学 用 品 点
		教 科 書 冊
埋 葬	埋 葬 数 (体)	
死 体 の 捜 索 及 び 処 理	死 体 の 処 理 数 (体)	
障 害 物 の 除 去	対 象 世 帯 数 (世 帯)	

様式(6)

## 災害救助費概算額調

度会町

種目別区分	員数	単価	金額	備考
1 救助費		円	円	
(1) 収容施設の供与費				
避難所設置費	延 人			
応急仮設住宅設置費	戸			
(2) 炊き出しその他による食品の給与費	延 人			
(3) 飲料水の供給費	延 人			
(4) 被服、寝具その他生活必需品の給(貸)与費	世帯			員数内訳は、り災世帯構成員別調のとおり
(5) 医療及び助産費	延 人			
医 療 費	延 人			
助 産 費	延 人			
(6) 災害にかかった者の救出費	人			員数内訳は、り災世帯構成員別調のとおり うち教科書 円 うち教科書 円
(7) 住宅の応急修理費	世帯			
(8) 生業資金の貸与費	世帯			
(9) 学用品の給与費	人			
小 学 校 児 童	人			
中 学 校 生 徒	人			
(10) 埋 葬 費	体			
大	人	体		
小	人	体		
(11) 死 体 の 捜 索 費	体			
(12) 死 体 の 処 理 費	体			
(13) 障 害 物 の 除 去 費	世帯			
(14) 輸 送 費				
(15) 人 夫 費				
合 計				

注) 債務は確定しているが、繰替支弁のなされていないものについては「備考」欄にその金額及び支弁予定年月日を記入すること。

様式(7)

## り 災 世 帯 構 成 員 別 調

度 会 町

区分		全壊・全焼 及び流失	半壊及び半焼	床上浸水	計 世帯人員
		世帯人員	世帯人員	世帯人員	
世 帯 構 成 人 数	1 人				
	2 人				
	3 人				
	4 人				
	5 人				
	6 人				
	7 人				
	8 人				
	9 人				
	10 人				
	11 人				
	12 人				
	13 人				
	14 人				
	15 人				
	16 人				
	17 人				
	18 人				
児 生 徒 数 童 数	小学校児童	人	人	人	人
	中学校生徒	人	人	人	人

注) 死者及び行方不明者は、除外して記入すること。

## 様式(8)

## 救 助 の 種 目 別 物 資 受 払 状 況

度 会 町

救 助 の 種 目 別	年 月 日	品 名	単 位 呼 称	摘 要	受	払	残	備 考
避 難 所 用								
炊 き 出 し そ の 他 に よ る 食 品 給 与 用								
給 水 用 機 械 器 具 燃 料 浄 水 用 薬 品 資 材								
被 服 ・ 寝 具 等								
医 薬 品 衛 生 材 料								
被 災 者 救 出 用 機 械 器 具 燃 料								
燃 料 及 び 消 耗 品								

- 注) 1 「摘要」欄に購入又は受払先及び払出先を記入すること。  
 2 「備考」欄に購入単価及び購入金額を記入すること。  
 3 各救助の種目別最終行欄に受、払、残の計及びそれぞれの金額を明らかにすること。  
 なお、物資等において、県よりの受入分及び市の調達分がある場合には、それぞれの別に受、払、残の計及びそれぞれの金額を明らかにしておくこと。  
 4 救護隊による場合には、救護隊ごとに救護業務従事期間中における品目ごとに使用状況を記入すること。  
 なお、「備考」欄に払高数量（使用数量）に対する金額を記入すること。



様式(10)

## 応急仮設住宅台帳

度会町

応急仮設住宅番号	世帯主氏名	家族数	所在地	構造区分	面積	敷地区分	着工月日	竣工月日	入居月日	実支出額	備考
		人					月日	月日	月日	円	
計	世帯										

- 注) 1 「応急仮設住宅番号」欄は、応急仮設住宅に附した番号とし、設置箇所を明らかにした簡単な図面を作成し添付すること。  
 2 「家族数」欄は、入居時における世帯主を含めての人員数を記入すること。  
 3 「所在地」欄は、応急仮設住宅を建設したところの住所を記入すること。  
 4 「構造区分」欄は、木造住宅、プレハブ住宅の別を記入すること。  
 5 「敷地区分」欄は、公私有別とし、有無償の別をも明らかにすること。  
 6 「備考」欄には、入居後における経過を明らかにしておくこと。

様式(11)

## 住宅応急修理記録簿

度会町

世帯主氏名	修理箇所概要	完了月日	実支出額	備考
		月日	円	
計	世帯			

様式(12)

## 炊き出し給与状況

度会町

炊き出し場の名称	月 日			月 日			合計	実支出額	備考
	朝	昼	夜	朝	昼	夜			
								円	
計									

- 注) 1 「朝、昼、夜」欄は、支給食数を記入すること。  
 2 「備考」欄は、給食内容を記入すること。

様式(13)

## 飲料水の供給簿

度会町

供給 月日	対象 人員	給 水 用 機 械 器 具							実支 出額	備考
		名称	借 上		修 繕			燃料 費		
			数量	所有者	金額	修繕 月日	修繕費			
					円		円		円	
計										

- 注) 1 給水用機械器具は、借上費の有償無償の別を問わず作成するものとし、有償による場合にのみ「金額」欄に額を記入すること。  
 2 「修理の概要」欄には、修理の原因及び主な修理箇所を記入すること。



様式(14)

## 物資購入（配分）計画表

世帯区分 品名 単価		1人世帯 (基準額) 円				2人世帯 (基準額) 円				計				備考	
		数量	世帯数	所要数	金額	数量	世帯数	所要数	金額	数量	世帯数	所要数	金額		
計															

- 注) 1 本表は全壊（焼）流失世帯分と半壊（焼）、床上浸水世帯分に分けて作成すること。  
 2 「品名」欄は寝具、被服、生活必需品の順に記入すること。  
 3 各品目ごとに「備考」欄に、県調達分と町調達分を明らかにしておくこと。

様式(15)

## 物資の給与状況

住家の被害程度 の区分	世帯主 氏名	基礎とな った世帯 構成人員	給 月	与 日	物資給与の品名			実 出	支 額	備 考
					布団	毛布	〇〇			
		人	月	日				円		
計	全壊	世帯								
	半壊	世帯								

災害救助物資として、上記のとおり給与したことに相違ありません。

年 月 日

給与責任者 氏名

印

- 注) 1 「住家の被害程度の区分」欄は、全壊（焼）流失又は半壊（焼）、床上浸水の別を記入すること。  
 2 「給与月日」欄は、その世帯に対して最後に物資を給与した月日を記入すること。  
 3 「物資給与の品名」欄は、数量を記入すること。

様式(16)

## 医療救護班出動編成表

区分	職名	氏名	期日	自 至	年 年	月 月	日 日	時 時	分 分
班長			場						
			所						
班員			摘 要						

様式(17)

## 医療救護班活動状況

医療救護班長



月日	市町名	患者数 人	措置の概要	死体検案数 人	修繕費 円	備考
計						

注) 「備考」欄は、班の編成及び活動期間を記入すること。

様式(18)

## 病 院 診 療 所 医 療 実 施 状 況

度 会 町

診療機関名	患者氏名	診療期間	病 名	診療区分		診療報酬 点 数		金 額	備 考
				入院	通院	入院 点	通院 点		
		月日						円	
計 機関	人								

注) 「診療区分」欄は、該当欄に○印を記入すること。

様式(19)

## 助 産 台 帳

度 会 町

分べん者氏名	分べん日時	助産機関名	分べん期間	金 額	備 考
			月日～月日	円	
計					

様式(20)

## 被災者救出状況記録簿

度会町

年月日	救出人員	救出用機械器具								実支出額	備考
		名称	借上費			修繕費			燃料費		
			数量	所有者 (管理者) 氏名	金額	修理 月日	修繕費	修繕の 概要			
月日	人			円	月日	円		円	円		
~~~~~											
~~~~~											
計											

注) 1 他市町に及んだ場合には、備考欄にその市町名を記入すること。

2 借上費については、有償、無償を問わず記入するものとし、有償による場合にのみその借上費を「金額」欄に記入すること。

3 「修繕の概要」欄には、修繕の原因及び主な修繕箇所を記入すること。

様式(21)

## 死体処理台帳

度会町

処理年月日	死体発見の日時及び場所	死亡者氏名	遺族		洗浄等の処理			死体の一時保存料	検案料	実支出額	備考
			氏名	死亡者との関係	品名	数量	金額				
							円	円	円	円	
~~~~~											
~~~~~											
計		人									

様式(22)

## 埋 葬 台 帳

度 会 町

死亡 年月日	埋葬 年月日	死 亡 者		埋葬を行った者		埋 葬 費				備考
		氏 名	年 齢	死亡者 との 関係	氏 名	棺（附 属品を 含む）	埋 葬 又 は 火 葬 料	骨 箱	計	
						円	円	円	円	
計		人								

- 注) 1 埋葬を行った者が町長であるときは、遺族の氏名を「備考」欄に記入すること。  
 2 町長が棺、骨箱等を現物で給与したときは、その旨「備考」欄に明らかにすること。  
 3 埋葬を行った者に埋葬費を支給したときは、その旨及び金額を「備考」欄に記入すること。

様式(23)

## 障 害 物 除 去 の 状 況

度 会 町

住 家 被 害 程 度 区 分	氏 名	除去に要した 期 間	実 支 出 額	除去に要すべき 状態の概要	備考
		月日～月日	円		
計	半壊(焼)	世帯			
	床上浸水	世帯			

様式(24)

## 学用品の給与状況

度会町

学校名	学年	児童 (生徒) 氏名	親権者 氏名	給与 月日	給与品の内訳				実支 出額	備考
					教科書		その他学用品			
					国語	算数	鉛筆	ノート		
				月日					円	
計	小学校	人							円	
	中学校	人							円	

学用品を上記のとおり給与したことに相違ありません。

年 月 日

給与責任者（学校長）

氏名

印

注) 1 「給与月日」欄は、その児童（生徒）に対して最後に給与した給与年月日を記入すること。

2 「給与品の内訳」欄には、数量を記入すること。

様式(25)

## 輸送記録簿

度会町

輸送 月日	目的	輸送 区間 (距離)	借上等		修繕				燃料費	実支 出額	備考		
			使用車両等		金額	故障車両 等		修繕 月日				修繕費	故障の 概要
			種類	台数		名称 番号	所有者 氏名						
					円				円	円			
計													

注) 1 「目的」欄は主な目的（又は救助の種類名）を記入すること。

2 都道府県又は市町村の車両等による場合は「備考」欄に車両番号を記入すること。

3 借上車両等による場合は、有償無償を問わず記入すること。

4 借上等の金額欄には、運送費又は車両等の借上費を記入すること。

5 「故障の概要」欄には、故障の原因及び故障箇所を記入すること。

## 様式(26)

	第 年 月 日	号 日
三重県知事 様	度 会 町 長	印
<p>自衛隊の災害派遣要請要求について</p> <p>災害を防除するため、自衛隊法第 83 条に基づく自衛隊の派遣要請を要求します。</p> <p>記</p> <p>1 災害の状況及び派遣を要請する事由  災害の状況（特に災害派遣を必要とする区域の状況を明らかにする。）  派遣要請を要求する事由</p> <p>2 派遣を必要とする期間</p> <p>3 派遣を希望する区域及び活動内容  (1) 派遣を希望する区域  (2) 派遣を希望する活動内容  (3) 連絡場所及び連絡者</p> <p>4 その他参考となるべき事項</p>		

## 様式(27)

	第 年 月 日	号 日
三重県知事 様	度 会 町 長	印
<p>自衛隊の撤収要請要求について</p> <p>このことについて、自衛隊法第 83 条の規定により、災害派遣を受けましたが、所期の目的を終了しましたから、下記のとおり撤収要請を要求します。</p> <p>記</p> <p>1 撤収要請要求日時  年 月 日 時 分</p> <p>2 派遣要請要求日時  年 月 日 時 分</p> <p>3 撤収作業場所  撤収作業内容</p>		

様式(28)

公 用 負 担 命 令 権 限 書			
			身分 氏名
上記の者は〇〇区域における水防法第 28 条第 1 項の権限行使を委任したことを証明する。			
年 月 日			
度 会 町 長			印

様式(29)

第 号		公 用 負 担 命 令 票	
			住所 氏名
目的物 負担内容	種類 使用	収用	処分等
水防法第 28 条の規定に基づき、上記物件を〇〇する。			
年 月 日			
様			
度 会 町 長			印
事務取扱者 職氏名			印



## 第6 災害・地震等に関する資料

## 1 度会町災害履歴

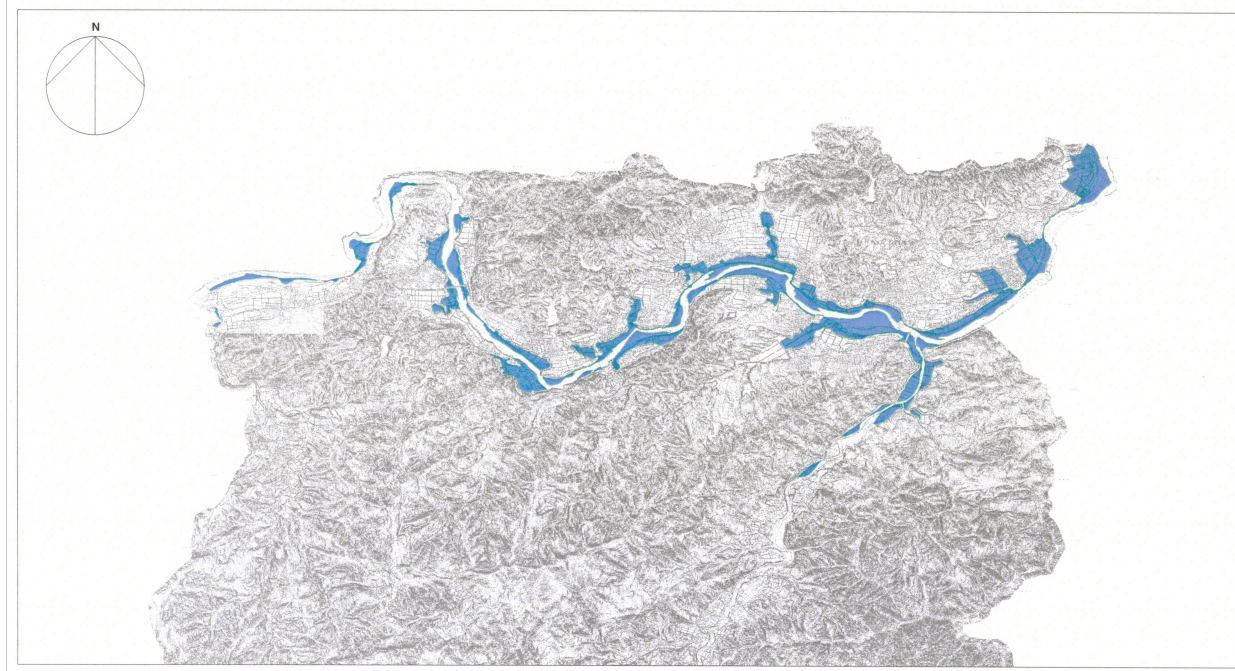
発生年月日	種別	被害の内容
昭和39年9月26日	伊勢湾台風 (台風15号)	<p>▼住家（カッコ内は被災人員）</p> <p>全壊 64戸（313人）</p> <p>半壊 29戸（645人）</p> <p>浸水 1戸（6人）</p> <p>合計 770戸（964人）</p> <p>▼非住家 534戸</p> <p>▼人的被害</p> <p>重傷 2人</p> <p>軽傷 11人</p> <p>合計 13人</p> <p>▼農業被害</p> <p>田流失埋没 5町歩</p> <p>冠水 56町歩</p> <p>畑冠水 24町歩</p> <p>合計 85町歩</p> <p>▼農産物の被害金額 21,000千円</p> <p>▼林業被害</p> <p>炭窯 37基</p> <p>木炭倉庫 18棟</p> <p>作業道 3,800メートル</p> <p>製材場 7棟</p> <p>土場 30箇所</p> <p>▼林産物被害金額 55,000千円</p> <p>▼土木農林施設被害</p> <p>道路 15箇所 600千円</p> <p>橋梁 1箇所 200千円</p> <p>農業施設 4箇所 400千円</p> <p>林道 4箇所 1,000千円</p> <p>合計 24箇所 2,200千円</p> <p>▼学校</p> <p>内城田小 180千円</p> <p>中川小 2,440千円</p> <p>一之瀬小 950千円</p> <p>小川郷小 920千円</p> <p>内城田中 910千円</p> <p>中川中 580千円</p> <p>一之瀬中 800千円</p> <p>小川郷中 450千円</p> <p>合計 7,230千円</p> <p>▼その他（カッコ内は施設数）</p> <p>役場庁舎および会議室等（三） 390千円</p> <p>連絡所（四） 111千円</p> <p>登記所（一） 70千円</p> <p>保育所（二） 90千円</p> <p>公民学園他（三） 570千円</p> <p>母子センター（一） 175千円</p> <p>診療所他（三） 95千円</p> <p>公営住宅（二四） 570千円</p> <p>合計 2,071千円</p> <p>▼教員住宅</p> <p>一之瀬小（二） 110千円</p> <p>一之瀬中（三） 130千円</p> <p>小川郷小（二） 110千円</p> <p>小川郷中（一） 60千円</p> <p>内城田小（一） 10千円</p> <p>中川小（一） 30千円</p>

発生年月日	種別	被害の内容
		中 川 中 (一) 110 千円
昭和 49 年 7 月 7 日	七夕台風 (台風 8 号)	◇公共土木施設 (町管理分) 道路 34 箇所、橋 3 箇所、河川 64 箇所、約 1 億 6 千 7 百万円の損害 ◇農林水産業施設 林道 41 箇所、農道橋 42 箇所、用水路 43 箇所、 頭首工 17 箇所、農地 65 箇所、治山 36 箇所な どで約 4 億 5 千 6 百万円の損害 ◇その他の小災害 約 9 百万円の損害 (1 箇所 10 万円以下の災害)
昭和 52 年 9 月 8 日～10 日	前線と台風 9 号による大雨	道路 2 箇所、河川 2 箇所
昭和 57 年 8 月 3 日	集中豪雨	
平成 2 年 9 月 14 日～20 日	秋雨前線及び 台風 9 号によ る豪雨	住家一部破損 803 棟 (268 戸) 非住家一部破損 2,007 棟 道路 7 箇所 河川 21 箇所 山 (崖くずれ) 3 箇所 田-流埋 7 箇所
平成 2 年 9 月 30 日～10 月 1 日	台風 20 号	田-冠水 24 ha 畑-冠水 11 ha 道路 5 箇所 河川 17 箇所
平成 3 年 9 月 18 日～20 日	秋雨前線及び 台風 18 号に よる豪雨	床上浸水 7 戸 床下浸水 1 戸
平成 16 年 9 月 29 日	台風 21 号	床上浸水 住宅 6 棟 店舗 5 棟 工場 6 棟 床下浸水 住宅 6 棟 冠水による土砂堆積 農地 15 箇所 (100ha) 町道 10 箇所 住宅 6 棟 法面崩落 作業道 1 箇所 路面陥没 林道 1 箇所 路面崩落 作業道 1 箇所 簡易水道水源地 冠水 2 箇所 土砂流入 2 箇所 宮リバー度会パーク冠水
平成 23 年 9 月 1 日	台風 12 号	床上浸水 住宅 6 棟 店舗 7 棟 工場 5 棟 床下浸水 住宅 8 棟 その他 1 棟 宮リバー度会パーク冠水

## 2 平成 16 年台風 21 号（平成 16 年 9 月 29 日）による浸水域

主な河川

本川	支 川							
宮川	一之瀬川	注連指川	東谷川	西谷川	五里山川	五輪堂川	わんだ川	岩風呂川
	カサ谷川	平生沖田川	河内谷川	鮎川沖田川	西河内川	宮谷川	中井戸川	-



### 3 雨量・台風に関する基礎知識

#### (1) 雨の強さと降り方（平成12年8月作成）（平成14年1月一部改正）

1時間雨量 (ミリ)	予報 用語	人の受ける イメージ	人への 影響	屋内 (木造住宅 を想定)	屋外の 様子	車に乗っていて	災害発生状況
10以上 20未満	やや 強い雨	ザーザーと 降る。	地面から 跳ね返り で足元が ぬれる。	雨の音で話 し声が良く 聞き取れな い。	地面一面 に水たまり ができる。		この程度の雨でも長く 続く時は注意が必要。
20以上 30未満	強い雨	どしゃ降り	傘をさして いてもぬ れる。	寝ている人 の半数くら いが雨に気 がつく。		ワイパーを速く しても見づらい。	側溝や下水、小さな川が あふれ、小規模の崖崩れ が始まる。
30以上 50未満	激しい雨	バケツをひ っくり返した ように降る。			道路が川 のようにな る。	高速走行時、車輪 と路面の間に水 膜が生じブレー キが効かなくな る(ハイドロブレ ーニング現象)。	山崩れ・崖崩れが起きや すくなり危険地帯では 避難の準備が必要。 都市では下水管から雨 水があふれる。
50以上 80未満	非常に激 しい雨	滝のように 降る(ゴー ゴーと降り 続く)。	傘は全く 役に立た なくなる。		水しぶき であたり一 面が白っぽ くなり、視 界が悪くな る。	車の運転は危険。	都市部では地下室や地 下街に雨水が流れ込む 場合がある。 マンホールから水が噴 出する。 土石流が起こりやすい。 多くの災害が発生する。
80以上	猛烈な雨	息苦しくな るような圧 迫感がある。 恐怖を感 ずる。					雨による大規模な災害 の発生するおそれが強 く、厳重な警戒が必要。

資料：気象庁 雨と風の階級表

#### (2) 風の強さと吹き方（平成12年8月作成）、（平成25年3月一部改正）

風の強さ (予報用語)	平均風速 (m/s)	およそ の時速	速さの 目安	人への影響	屋外・樹木の 様子	走行中の車	建造物	およそ の瞬間風 速(m/s)
やや 強い風	10以上 15未満	~50km	一般道 路の自 動車	風に向かって歩 きにくくなる。 傘がさせない。	樹木全体が揺れ 始める。 電線が揺れ始め る。	道路の吹流しの 角度が水平にな り、高速運転中 では横風に流され る感覚を受ける。	樋(とい)が揺れ 始める。	20
強い風	15以上 20未満	~70km		風に向かって歩 けなくなり、転倒 する人も出る。 高所での作業は きわめて危険。	電線が鳴り始め る。 看板やトタン板 が外れ始め る。	高速運転中では、 横風に流される 感覚が大きくな る。	屋根瓦・屋根葺材 がはがれるもの がある。 雨戸やシャッター が揺れる。	
非常に 強い風	20以上 25未満	~90km	高速道 路の自 動車	何かにつかまっ ていないと立っ てられない。 飛来物によって 負傷するおそれ がある。	細い木の幹が折 れたり、根の張っ ていない木が倒 れ始める。 看板が落下・飛散 する。 道路標識が傾く。	通常で速度で運 転するのが困難 になる。	屋根瓦・屋根葺材 が飛散するもの がある。 固定されていない プレハブ小屋が 移動、転倒す る。 ビニールハウスの フィルム(被覆材) が広範囲に破れ る。	30
	30以上 35未満	~125km					固定の不十分な 金属屋根の葺材 がめくれる。 養生の不十分な 仮設足場が崩落 する。	40
猛烈 な風	35以上 40未満	~140km	特急 列車	屋外での行動は 極めて危険。	多くの樹木が倒 れる。 電柱や街灯で倒 れるものがある。 ブロック壁で倒 壊するものがある。	走行中のトラッ クが横転する。	外装材が広範囲 にわたって飛散 し、下地材が露出 するものがある。	50
	40以上	140km~					住家で倒壊する ものがある。 鉄骨構造物で変 形するものがある。	60

## (3) 台風の基礎知識

## ① 大きさの階級

階級	平均風速 15m/s 以上の強風域の半径
-	500km 未満
大型 (大きい)	500km 以上～800km 未満
超大型 (非常に大きい)	800km 以上

## ② 強さの階級

階級	中心付近の最大風速
-	33m/s 未満
強い	33m/s 以上～44m/s 未満
非常に強い	44m/s 以上～54m/s 未満
猛烈な	54m/s 以上

## 4 気象庁震度階級関連解説表

## (1) 人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況)気象庁

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。		
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がある。		
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もある。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もある。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がある。
5 弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまらなると感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがある。道路に被害が生じることがある。
5 強	大半の人が、物につかまらなると歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが増える。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6 弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6 強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ばされることもある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

## (2) (木造建物(住宅)の状況)

震度階級	木造建物(住宅)	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5弱	—	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5強	—	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが増える。傾くものや、倒れるものが増える。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

(注1) 木造建物(住宅)の耐震性により2つに区分けした。耐震性は、建築年代の新しいものほど高い傾向があり、概ね昭和56年(1981年)以前は耐震性が低く、昭和57年(1982年)以降には耐震性が高い傾向がある。しかし、構法の違いや壁の配置などにより耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注2) この表における木造の壁のひび割れ、亀裂、損壊は、土壁(割り竹下地)、モルタル仕上壁(ラス、金網下地を含む)を想定している。下地の弱い壁は、建物の変形が少ない状況でも、モルタル等が剥離し、落下しやすくなる。

(注3) 木造建物の被害は、地震の際の地震動の周期や継続時間によって異なる。平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震のように、震度に比べ建物被害が少ない事例もある。

## (3) (鉄筋コンクリート造建物の状況)

震度階級	鉄筋コンクリート造建物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5強	—	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6弱	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6強	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂がみられることがある。1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。1階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂が多くなる。1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが増える。

(注1) 鉄筋コンクリート造建物では、建築年代の新しいものほど耐震性が高い傾向があり、概ね昭和56年(1981年)以前は耐震性が低く、昭和57年(1982年)以降は耐震性が高い傾向がある。しかし、構造形式や平面的、立面的な耐震壁の配置により耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注2) 鉄筋コンクリート造建物は、建物の主体構造に影響を受けていない場合でも、軽微なひび割れがみられることがある。

## (4) (地盤・斜面等の状況)

震度階級	地盤の状況	斜面等の状況
5弱 5強	亀裂※1や液状化※2が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
6弱	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6強 7	大きな地割れが生じることがある	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある※3。

※1 亀裂は、地割れと同じ現象であるが、ここでは規模の小さい地割れを亀裂として表記している。

※2 地下水位が高い、ゆるい砂地盤では、液状化が発生することがある。液状化が進行すると、地面からの泥水の噴出や地盤沈下が起こり、堤防や岸壁が壊れる、下水管やマンホールが浮き上がる、建物の土台が傾いたり壊れたりするなどの被害が発生することがある。

※3 大規模な地すべりや山体の崩壊等が発生した場合、地形等によっては天然ダムが形成されることがある。また、大量の崩壊土砂が土石流化することもある。

## (5) (ライフライン・インフラ等への影響)

ガス供給の停止	安全装置のあるガスメーター（マイコンメーター）では震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることがある※。
断水、停電の発	震度5弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある※。
鉄道の停止、 高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況（ふくそう）が起こることがある。そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

## (6) (大規模構造物への影響)

長周期地震動※による 超高層ビルの揺れ	超高層ビルは固有周期が長いこと、固有周期が短い一般の鉄筋コンクリート造建物に比べて地震時に作用する力が相対的に小さくなる性質を持っている。しかし、長周期地震動に対しては、ゆっくりとした揺れが長く続き、揺れが大きい場合には、固定の弱いOA機器などが大きく移動し、人も固定しているものにつかまらなると、同じ場所にいられない状況となる可能性がある。
石油タンクの スロッシング	長周期地震動により石油タンクのスロッシング（タンク内溶液の液面が大きく揺れる現象）が発生し、石油がタンクから溢れ出たり、火災などが発生したりすることがある。
大規模空間を有する 施設の天井等の破 損、脱落	体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱、壁など構造自体に大きな被害を生じない程度の地震動でも、天井等が大きく揺れたりして、破損、脱落することがある。

※ 規模の大きな地震が発生した場合、長周期の地震波が発生し、震源から離れた遠方まで到達して、平野部では地盤の固有周期に応じて長周期の地震波が増幅され、継続時間も長くなる可能性がある。



## 第7 その他

### 1 度会町防災会議設置条例

昭和37年10月4日条例第18号

(目的)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条第6項の規定に基づき、度会町防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 防災会議は、次の各号に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 度会町地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 町長の諮問に応じて町の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、町長に意見を述べること。
- (4) 各号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

(会長及び委員)

第3条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、町長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故あるときは、あらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は、次の各号に掲げる者をもって充てる。
  - (1) 三重県警察の警察官のうちから町長が任命する者
  - (2) 町長がその部内の職員のうちから指名する者
  - (3) 教育長
  - (4) 消防団長
  - (5) 伊勢市消防署度会出張所長
  - (6) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから町長が任命する者

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和38年4月10日条例第3号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和59年12月21日条例第19号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成7年7月31日条例第19号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成12年3月23日条例第9号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 9 月 18 日条例第 17 号)

この条例は、公布の日から施行する。

## 2 度会町災害対策本部設置条例

昭和 37 年 10 月 4 日条例第 19 号

(目的)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 23 条第 7 項の規定に基づき、度会町災害対策本部に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第 2 条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を措置監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け災害対策本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部長の命を受け災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第 3 条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当る。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(現地災害対策本部)

第 4 条 現地災害対策本部に現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから災害対策本部長が指名する者をもって充てる。

2 現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 8 年 3 月 28 日条例第 9 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 24 年 9 月 18 日条例第 18 号)

この条例は、公布の日から施行する。

### 3 救助法による救助の程度、方法、期間等一覧

「災害救助法による救助の程度・方法及び期間」早見表（平成 26 年度 適用基準）

援助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考								
避難所の設置	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者を収容する。	（基本額） 避難所設置費 1人1日当たり 310円以内 （加算額） 冬季（10月～3月） 別に定める額を加算  高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上								
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者	1 規格 1戸当たり平均 29.7㎡（9坪）を基準とする。 2 限度額 1戸当たり 2,530,000円以内 3 同一敷地内等に概ね50戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。（規模、費用は別に定めるところによる）	災害発生の日から20日以内 着工	1 平均1戸当たり29.7㎡、2,530,000円以内であればよい。 2 高齢者等の要援護者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 3 供与期間 最高2年以内 4 民間賃貸住宅の借り上げによる設置も対象とする。								
炊き出しその他による食品の給与	1 避難所に収容された者 2 全半壊（焼）、流失、床上浸水で炊事のできない者	1人1日当たり 1,040円以内	災害発生の日から7日以内	食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい。 （1食は1/3日）								
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者（飲料水及び炊事のための水であること。）	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内	1 輸送費、人件費は別途計上								
被服、その他生活必需品の活品与貸与	全半壊（焼）、流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失、又は毀損し、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 夏季（4月～9月）、冬季（10月～3月）の季別は災害発生の日をもって決定する。 2 下記金額の範囲内	災害発生の日から10日以内	1 備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2 現物給付に限ること								
					区分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増すごとに加算	
					全壊全焼流失	夏	17,800	22,900	33,700	40,400	51,200	7,500
						冬	29,400	38,100	53,100	62,100	78,100	10,700
半壊半焼 床上浸水	夏	5,800	7,800	11,700	14,200	18,000	2,500					
	冬	9,400	12,300	17,400	20,600	26,100	3,400					
医療	医療の途を失った者（応急的処置）	1 救護班 使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所 国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者 協定料金の額以内	災害発生の日から14日以内	患者等の移送費は、別途計上								
助産	災害発生の日以前又は以後7日以内に分べんした者であって、災害のため助産の途を失った者（出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者）	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は、慣行料金の100分の80以内の額	分べんした日から7日以内	妊婦等の移送費は、別途計上								
災害にかかった者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から3日以内	1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う 2 輸送費、人件費は別								

援助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
				途計上
災害にかかった住宅の応急修理	住家が半壊（焼）し、自らの資力により応急修理をすることができない者	居室、炊事場、及び便所等日常生活に必要な最小限度の部分 1世帯当たり 547,000円以内	災害発生の日から1か月以内	
学用品の給与	住家の全壊（焼）、流失、半壊（焼）又は床上浸水により学用品を喪失又は毀傷し、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒及び高等学校生徒	1 教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材、又は正規の授業で使用している教材実費 2 文房具及び通学用品は、1人当たり次の金額以内 小学生児童 4,100円 中学生生徒 4,400円 高等学校等生徒 4,800円	災害発生の日から （教科書） 1か月以内 （文房具及び通学用品） 15日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。
埋葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1体当たり 大人（12歳以上） 206,000円以内 小人（12歳未満） 164,800円以内	災害発生の日から10日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。
死体の捜索	行方不明の状態にあり、かつ、四圍の事情によりすでに死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内	1 輸送費、人件費は、別途計上 2 災害発生後3日を経過したものは一応死亡した者と推定している。
死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く。）をする。	（洗浄、消毒等） 1体当たり 3,400円以内 （一時保存） 既存建物借上費 通常の実費 既存建物以外 1体当たり 5,200円以内 （検案） 救護班以外は慣行料金	災害発生の日から10日以内	1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は、別途計上 3 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は当該地域における通常の実費を加算できる。
障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれているため生活に支障をきたしている場合で自力で除去することのできない者	1世帯当たり 133,900円以内	災害発生の日から10日以内	
輸送費及び賃金等雇上費	1 被災者の避難 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 死体の捜索 6 死体の処理 7 救済用物資の整理 配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	

援助の種類	範囲	費用の限度額	機関	備考
実費弁償	災害救助法施行令第10条第1号から第4号までに規定する者	1人1日当たり 医師、歯科医師 17,400円以内 薬剤師 11,900円以内 保健師、助産師、看護師 11,400円以内 土木技術、建築技術者 17,200円以内 大工、左官、とび職 20,700円以内	救助の実施が認められる期間以内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額

※ この基準によっては救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事は、厚生労働大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間を定めることができる。

#### 4 防災関係機関及び連絡窓口

##### (1) 指定行政機関

機関名	所在地	区分	防災事務連絡窓口	電話番号	FAX番号
消防庁	東京都千代田区霞ヶ関 2-1-2	昼間	応急対策室	03-5253-7527	03-5253-7537
		夜間・祝日	消防防災・危機管理センター	03-5253-7777	03-5253-7553

##### (2) 指定地方行政機関

機関名	防災事務連絡窓口	所在地	電話番号	FAX番号
東海農政局 津地域センター	6次産業課班	津市広明町 415-1	059-228-3151 地上系無線 8-843	059-225-9694 地上系無線 8-843
津地方气象台	防災業務課	津市島崎町 327-2	059-228-6818 地上系無線 8-843-**-11 衛星系無線 7-843-11	059-228-4745 地上系無線 8-843
鳥羽海上保安部	管理課	鳥羽市鳥羽 1-2383-28	0599-25-3176 地上系無線 8-818-**-11	0599-26-4998 地上系無線 8-818
三重労働局	健康安全課	津市島崎町 327-2	059-226-2107	059-226-2117
中部地方整備局 三重河川国道事務所	総務課	津市広明町 297	059-229-2211	059-229-2231
近畿中国森林管理局 三重森林管理署	総務課	亀山市本町 1-7-13	0595-82-0069	0595-82-8792

##### (3) 陸上自衛隊

機関名	防災事務連絡窓口	所在地	電話番号	FAX番号
陸上自衛隊 第33普通科連隊	第3科	津市久居新町 975	059-255-3133 (内 235~238) 地上系無線 8-841-**-11	同左 地上系無線 8-841 衛星系無線

機関名	防災事務 連絡窓口	所在地	電話番号	F A X 番号
			衛星系無線 7-843-11	0-p-7-p-841-19

## (4) 教育委員会

機関名	防災事務 連絡窓口	所在地	電話番号	F A X 番号
三重県教育委員会	教育総務課	津市広明町 13	059-224-3301	059-224-2319

## (5) 警察本部

機関名	防災事務 連絡窓口	所在地	電話番号	F A X 番号
三重県警察本部	警備第二課	津市栄町 1-100	059-224-0110 (内 5795) 地上系無線 8-147-**-11 衛星系無線 7-101-44-11	059-224-0110 (内 5769) 地上系無線 8-147 衛星系無線 0-p-7-p-101-44-19
伊勢警察署		伊勢市神田久志本町 1481-3	0596-20-0110 地上系無線 8-833-**-11	0596-20-0110 地上系無線 8-833

## (6) 市町及び消防機関

機関名	防災事務 連絡窓口	所在地	電話番号	F A X 番号
三重県町村会	町村会事務局	津市桜橋 2-96	059-225-2138	059-223-5494
三重県消防協会	県防災対策部 消防・保安課 内	三重県広明町 13	059-224-2108	059-224-2199
伊勢市消防本部		伊勢市神田久志本町 1436-1	0596-25-1261 地上系無線 8-811-**-11 衛星系無線 7-811-11	0596-26-2880 地上系無線 8-811 衛星系無線 0-p-7-p-811-19

## (7) 指定公共機関

機関名	防災事務 連絡窓口	所在地	電話番号	F A X 番号
西日本日本電信電話 株式会社 三重支店	設備部災害対策室	津市丸之内 28-38	059-223-9330	059-227-6140
日本赤十字社 三重県支部	事業推進課	津市栄町 1-891	059-227-4145	059-227-6245
日本放送協会 津放送局	企画総務	津市丸之内養正町 4-8	059-229-3010	059-229-3029
中部電力株式会社 三重支店	総務部総務グ ループ	津市丸之内 2-21	059-246-6712	059-246-6700

## (8) 指定地方公共機関

機関名	防災事務 連絡窓口	所在地	電話番号	F A X 番号
三重交通株式会社	運転保安部 運転指導課	津市中央 1-1	059-229-5537	059-229-1635
三重県エルピーガス 協会		津市柳山津興 369-2	059-227-6238	059-229-4648
三重県医師会	三重県医師会 事務局	津市桜橋 2-191-4	059-228-3822	059-225-7801
三重県トラック協会	総務部	津市桜橋 3-53-11	059-227-6767	059-225-2095
三重テレビ放送 株式会社	技術部	津市洪見町小谷 693-1	059-223-3359	059-223-3367
三重エフエム放送 株式会社	総務課	津市観音寺町焼尾 1043-1	059-225-5533	059-227-1890



## (9) 三重県

機関名	防災事務 連絡窓口	所在地	電話番号	F A X 番号
三重県災害対策本部	防災対策部	津市広明町 13	059-224-2189 地上系無線 8-* -660 衛星系無線 7-101-660	059-224-2199 地上系無線 8-099-**-684 衛星系無線 0-p-7-p-101-684
戦略企画部	戦略企画総務課	〃	059-224-2009	059-224-2069
総務部	総務課	〃	059-224-2190	059-224-2125
防災対策部	防災対策課	〃	059-224-2189 地上系無線 8-* -651 衛星系無線 7-101-651	059-224-2199 地上系無線 8-099-**-625 衛星系無線 0-p-7-p-101-625
環境生活部	環境生活総務課	〃	059-224-2314	059-224-3069
健康福祉部	健康福祉総務課	〃	059-224-2323	059-224-2275
地域連携部	地域連携総務課	〃	059-224-2711	059-224-2219
農林水産部	農林水産総務課	〃	059-224-2511	059-224-2521
雇用経済部	雇用経済総務課	〃	059-224-2312	059-224-3024
県土整備部	県土整備総務課	〃	059-224-2652	059-224-2415
出納局	出納総務課	〃	059-224-2771	059-224-2784
企業庁	財務管理室	〃	059-224-2829	059-224-3045
教育委員会	教育総務課	〃	059-224-3173	059-224-2319
南勢志摩地域活性化局	地域防災課	伊勢市勢田町 622	0596-27-5115 地上系無線 8-* -26-611 衛星系無線 7-126-611	0596-27-5251 地上系無線 8-099-**-26-613 衛星系無線 0-p-7-p-126-613
伊勢建設事務所	保全課	〃	0596-27-5205 地上系無線 8-* -26-614 衛星系無線 7-126-614	0596-27-5257 地上系無線 8-099-**-26-8-5257 衛星系無線 0-p-7-p-126-8-5257
伊勢農林水産事務所	総務企画課	〃	0596-27-5161 地上系無線 8-* -26-615 衛星系無線 7-126-615	0596-27-5254 地上系無線 8-099-**-26-8-5254 衛星系無線 0-p-7-p-126-8-5254
伊勢保健所	総務企画課	〃	0596-27-5135 地上系無線 8-* -26-8-5135 衛星系無線 7-126-8-5135	0596-27-5253 地上系無線 8-099-**-26-8-5253 衛星系無線 0-p-7-p-126-8-5253

## (10) 医療機関

機関名	所在地	電話番号	F A X 番号
伊勢地区医師会	伊勢市勢田町 628-10	0596-28-2476	0596-23-6485
伊勢地区歯科医師会	伊勢市八日市場町 13-1	0596-24-1904	0596-27-3833
三重県薬剤師会	津市島崎町 312-1	059-228-5995	059-225-4728
越智ファミリークリニック	大野木 2809-1	0596-62-2255	
森本医院	棚橋 468-1	0596-62-0140	
西川整形外科	大野木 2791-10	0596-63-0007	
わたらい診療所	麻加江 516-1	0596-64-1010	

## 5 度会町防災会議委員

度会町防災会議会長（度会町長）

区分	委員
1号委員	三重県警察の警察官のうちから町長が任命するもの
2号委員	町長がその部内の職員のうちから指名する者
3号委員	教育長
4号委員	消防団長
5号委員	伊勢市消防署度会出張所長
6号委員	
7号委員	

## 6 防災関係機関所在地及び電話番号一覧表

機関名	所在地	電話番号
度会町役場	度会町棚橋 1215-1	0596-62-1111
度会町中央公民館	度会町棚橋 314	62-1588
度会町一之瀬公民館	度会町脇出 329	65-0001
麻加江生活改善センター	度会町麻加江 603-2	64-0756
中之郷生活改善センター	度会町中之郷 1157-5	62-0434
度会町給食センター	度会町棚橋 300	62-0007
度会町美化センター	度会町棚橋 1118	62-0249
地域福祉センター	度会町棚橋 1202	62-1117
伊勢市消防署度会出張所	度会町棚橋 1199	62-0348
棚橋警察官駐在所	度会町棚橋 1475-1	62-0034
麻加江警察官駐在所	度会町麻加江 604-3	64-0314
脇出警察官駐在所	度会町脇出 355	65-0221

## 第 8 土砂災害防災マップ

### 1 土砂災害防災マップ

「度会町土砂災害防災マップ（平成 23 年発行）」を参照のこと。

---

---

---

---